ワーケーション推進のための広報・マッチング促進事業業務委託

業務仕様書

1 案件名

ワーケーション推進のための広報・マッチング促進事業業務委託

2 委託期間

契約日から令和3年3月31日(水)まで

3 事業の目的

新型コロナウイルスの感染拡大によりテレワークが急速に普及するなか、アフターコロナ時代の新しい働き方・ライフスタイルとして、リゾート地や地方でテレワークを行う「ワーケーション」が注目されている。

本県では、首都圏等の企業や個人等をワーケーションに誘致することで、県内経済や 地域の活性化・関係人口の増加をめざすとともに、移住の促進につなげることを目的と して、ワーケーション推進に取り組んでいる。

三重県で行うワーケーションの魅力を一体的に発信し、マッチングを促進するため、キックオフイベントを開催する。また、ワーケーションに関心がある企業及び個人が、必要とする情報を快適に得ることができるよう、受入施設等とのマッチング機能を有するウェブサイトを構築する。

4 契約上限額

5,566,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 業務内容

(1) キックオフイベントの企画・運営

ワーケーションに関心がある首都圏の企業及び個人を対象に、三重県でのワーケーションの魅力を発信し、誘致を促すキックオフイベントを企画・運営する。

①イベント全体の要件

- (ア) 令和3年2月以降に1日開催し、オンライン参加も可能とすること。
- (イ) 開催場所は東京23区内とする。なお、三重テラス2階イベントスペース(東京都中央区)の使用も可とする。
- (ウ) 参加対象は首都圏の企業、その勤務者及び個人とし、参加者数は100名以上を 目標とすること。ただし、金品を用いての募集動員は認めない。
- (エ) ワーケーションに関する有識者や経験者等の講演またはトークセッション

等を1回以上実施すること。

(オ) 県内市町等(10団体程度)がオンラインでブース出展できるようにすること。

②イベントの実施

- (ア) 会場の確保、イベントの企画・運営、参加者募集、出演者の選定及び事前調整、シナリオ等の資料作成、会場の演出・レイアウト、当日の進行、会場設営・ 撤収等、イベントの実施に必要な業務を行うこと。
- (イ) 参加者募集チラシを1,000部作成すること。また、ウェブ媒体を活用するなどして、効果的な方法により参加者を募集すること。
- (ウ) 参加者や出展者へのアンケート等による意見聴取を行うこと。
- (エ) 開催当日の様子について写真撮影を含めた記録を行うこと。なお、内容については出演者等の了解を得、著作権や肖像権等にかかる問題が生じないよう処理すること。
- (オ) 運営にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な措置を講じること。

(2) ワーケーションマッチングサイトの構築・運用

ワーケーションに関心がある企業及び個人と、県内のワーケーション受入施設等とのマッチングを支援するためのウェブサイトを構築する。

①ウェブサイト全体の機能要件

- (ア) サイト構成は別紙「サイト構成イメージ図 (仮案)」を想定しているが、利用者にわかりやすく、魅力的なデザインとなるよう提案すること。
- (イ) サイトトップページは、新着情報やトピックスが分かりやすく掲載されるデザインとする。新着情報やトピックスは、随時県が更新できるようにすること。
- (ウ) サイトのメインコンテンツとして、「モデルプラン一覧」、「施設等一覧」及び「三重の暮らし紹介」のページを作成すること。
- (エ) 全ページをレスポンシブルデザインとすること
- (オ) SEO 対策を念頭に入れたサイトとすること。ただし、検索エンジン会社のルールに反する行為は行わないこと。
- (カ) サイトの利用状況が解析できる機能をつけること。
- (キ) リンクシェア機能をつけること。
- (ク) 受託者においてドメインを取得すること。
- (ケ) トップページには、関連サイトのバナーを表示できる構成とする。なお、バナー数は10程度を想定している。
- (コ) サイトのバナーを作成すること。
- (サ) 「三重県ウェブアクセシビリティ方針」をふまえ、誰もがウェブサイトで

提供される情報や機能を支障なく利用できるようにすること。

(参考) 三重県ウェブアクセシビリティ方針

https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/guide/index.htm

②モデルプラン一覧ページの作成

- (ア) モデルプランを 3 0 件程度掲載したプラン一覧ページ及びその内容を紹介する プラン紹介ページを作成すること。なお、掲載する情報は県が提供する。
- (イ) 各プランに記載のある宿泊施設、ワークスペース、アクティビティ等は、それ ぞれの施設等情報ページ(後述)とリンクさせること。

③施設等一覧ページの作成

- (ア) モデルプランに掲載されている宿泊施設、ワークスペース、アクティビティの一覧を作成すること。
- (イ) 施設等一覧ページには、施設等情報を検索するためのキーワード検索機能を実装すること。また、最近入力が多いキーワードなど、利用者の動向を収集できるようにすること。
- (ウ) 宿泊施設等の運営事業者及び市町(以下「事業者等」という。) に ID 及びパス ワードを発行し、入力フォーム等から、宿泊施設、ワークスペース、アクティビティに関する情報ページ(以下「施設等情報ページ」という。) に掲載する内容の入力・ 修正を行うことができるようにすること。
- (エ) 県及び受託者が、事業者等が入力した内容を承認することでサイトに反映され、 外部に公開される仕組みとすること。
- (オ)事業者等及び県が作業を行うにあたって、操作マニュアルを作成すること。また、マニュアルを用いて、事業者等及び県向けの説明会を実施すること(ウェブ会議システムを用いても差し支えない。)。
- (カ) 施設等情報ページには、以下の事項を記載できるようにすること。
 - a 基本情報(施設名、住所、電話番号、事業者ウェブサイト URL)
 - b 種別(宿泊施設、ワークスペース、アクティビティ等)
 - c 説明文
 - d 設備情報 (Wi-Fi 設備の有無等)
 - e 画像
 - f アクセス情報(地図情報)
 - g その他、効果的な情報発信に必要と思われる事項を提案すること。

④三重の暮らし紹介ページの作成

- (ア) 三重の暮らしの魅力を発信するページを作成すること。
- (イ)本ページの構成は、「三重の暮らし紹介記事・動画」、「暮らし体験メニュー」及び「暮らし体験イベント等案内」とする。

- (ウ) 「三重の暮らし紹介記事・動画」には、移住者の暮らしぶりや農泊を紹介するプロモーションビデオ(1本約5分程度の動画を10本程度)のYouTube リンク及び動画内容を紹介する記事を掲載すること。なお、動画及び記事は県が順次作成し、提供する。
- (エ) 「暮らし体験メニュー」については地域別等に分類して一覧としたうえで、体験 メニューごとに、該当する宿泊施設やアクティビティの施設等情報ページにリンク させること。
- (オ) 「暮らし体験イベント等案内」は新着情報やトピックスが分かりやすく掲載されるデザインとし、随時県が更新できるようにすること。

⑤マッチング方法の提案

- (ア) 利用者に適したモデルプランを提示するマッチング機能を提案すること。なお、 施設等情報ページの各情報を組み合わせるなどして、利用者ごとにおすすめプラン をカスタマイズできる追加機能等の提案も可とする。
- (イ) 利用者がマッチング機能を利用する際に、属性情報(年代・居住地等)を収集できるようにすること。

⑥SNS による情報発信

- (ア) ウェブサイトとリンクさせた公式 SNS (Facebook、Twitter 等) を作成し、情報発信を行うこと。
- (イ) 県及び事業者等から情報収集し、週1回程度投稿すること。
- (ウ) 投稿時に写真や動画を添付する場合は、権利者から掲載許可を取得すること。
- (エ) その他三重県のワーケーションを広く周知し、誘致するために必要な広報手法 について提案すること。

⑦サーバ構築・管理運営

(ア) サーバ

受託者がサーバを調達すること。なお、アクセスの負荷、セキュリティを考慮して、日本国内のデータセンターに設置し、信頼度の高いサーバとすることとし、レンタルでも可能とする。

(イ) 管理運営

障害対応、保守・点検、不正アクセス防止等のセキュリティ対策及び効果測定を行い、その結果をもとに、継続的に管理運営方法の改善を行うなど、ウェブサイトの安定稼働に努めること。

(ウ) 管理更新

CMS を導入し、県が管理者として、インターネットを通じてコンテンツの管理・更新をすることができるようにすること。

その際に、第三者が CMS 管理更新画面にアクセスできないように、必要なアク

セス制限を行うこと。なお、CMS を導入するページについては、契約後、別途協議を行い決定する。

(エ) 自動表示機能

- a 特定のコンテンツを作成・編集した際に、その内容を総合トップページ等 の新着情報・トピックス欄に自動的に表示させる機能を有すること。
- b 新着情報・トピックスへの掲載はそれぞれ掲載期間の設定が可能であること。
- c 新着情報・トピックスへの自動掲載時にタイトルとともに「ジャンル」「日付」などの付加的な情報の表示の設定が可能であること。また、「日付」は任意で指定できること。
- d 新着情報・トピックスへの自動掲載時に、自動的にリンクを設定できること。
- e 新着情報・トピックスに掲載する場合、任意の件数だけを表示させる機能を有すること。

(オ) 公開期間設定機能

作成・編集したコンテンツの公開期間を「年」、「月」、「日」、「時」、「分」のレベルごとに設定することが可能であること。

(カ) セキュリティ機能

- a 作成するウェブサイトは、すべての情報に対する暗号化及び電子証明書による認証の対策を講じること。
- b ログイン時に使用するパスワードは暗号化を行うこと。
- c ログイン ID による表示制限または機能制限ができること。
- d ユーザの操作履歴を管理していること。
- e 更新中のコンテンツを他のユーザが更新できないような排他機能を有する こと。

⑧動作保障

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

(ア) 管理者環境

管理者画面等については県の利用環境として、Windows10 及び Internet Explorer11 での動作確認を行うこと。

(イ) 一般利用者環境

- a 特定のブラウザに依存がなく、特に Microsoft Edge、Safari、Chrome、Firefox 等での利用を可能とすること。
- b 言語設定を除き、利用者側の各種 OS に依存しないこととし、特に Windows8/10 及び Internet Explorer10 以上、iOS 6 以上、Mac OS X、 Android 4 以上での動作確認を行うこと。
- c スマートフォンやタブレット端末については、iPhone/iPad、Android の一

般的な端末機で表示できるよう動作確認を行うこと。

⑨セキュリティ対策

受託者は、本業務委託の実施にあたり、適切なセキュリティ対策を講じること。特に、構築するサイトについて、不正アクセス等を防止するため、検査完了時点で既知の脆弱性に対して適切な対処を行うこと。

また、サイトの運用にあたっては、別紙「特記仕様書」を遵守すること。

なお、構築作業を実施するため端末機や外部媒体を作業場所に持ち込み使用する場合は、ウイルス対策を万全にし、接続前に必ず県の了解を得たうえで作業を行うこと。使用した機器を持ち出し、再度接続する場合も同様とする。

⑩一般的損害

- (ア)業務完了後、1年以内に受託者の責めに帰すべき事由による障害等が発生 した場合は、速やかに是正措置を講ずるとともに、これに要した費用はすべて 受託者の負担とする。
- (イ)障害対応を実施した場合において、受託者は県が指定する期日までに、障害が生じた具体的内容、原因、実施した対処措置等を取りまとめた報告書を提出すること。

⑪機密保持

本業務においては、三重県電子情報安全対策基準(三重県情報セキュリティーポリシー)を遵守して行うこと。当該ポリシーに抵触する行為又は事象が発生した場合や、そのようなおそれがある場合は、県に報告を行い、指示のもと速やかに対応すること。なお、三重県電子情報安全対策基準については、契約後に開示する。

12)検査

- (ア) 構築検査日時については、本稼働前に別途指示する日時とする。
- (イ) 安定稼働期間において納入物品の内容を精査するため、受託事業者は内容に関する質問対応及び納入物品の不具合に対し速やかに対応すること。

①サポート

- (ア) サイトの円滑な運用を確保するため、運用マニュアル・各種手順等を用いて 県職員に対して操作方法の説明を行うこと。
- (イ)納品後、契約期間終了までの間に不具合が発生した場合は、迅速に対応を行うこと。
- (ウ) 契約期間内において、サーバOSに適用するセキュリティパッチ等について、適用した場合の影響を確認すること。不具合が発生する場合は適用までに速やかに連絡し、対応について協議すること。

(4)緊急時業務の体制

- (ア) アプリケーションに障害が発生(不正なアクセスやシステムへの攻撃、ウイルス等による障害の発生を含む。) した場合には、障害箇所の切り分け作業、影響範囲の調査、即時対処、根本対応を行うこと。
- (イ) 平日8時30分~17時15分に障害が発生した場合には、速やかに対応を行うこと。それ以外の日時(年末年始(12月29日~1月3日)を含む。)については、翌営業日の対応を基本とするが、システム運営に重大な影響を及ぼすと見込まれるときは、速やかに対応を行うこと。また、障害復旧の後、その原因と対策について文書で報告すること。

15 その他

- (ア) 本サイトの開発環境 (開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む)、作業場所、その他必要となる環境については、受託者の負担と責任において確保すること。
- (イ) 本サイトの本番環境の設定に関する調査・検討、設計、設定及び稼働確認 等の一連の業務を委託範囲に含め、契約書及び仕様書に明示されていない事項 でも、その履行上必要な事項については、受託者と県が協議のうえ、これを行 うものとする。

6 業務全般にかかる共通要件

(1) 業務管理要件

本業務の体制に関する要件は以下のとおりとする。

- ①受託者は、本業務を確実に遂行する履行体制(支援体制を含む。)を確保していること。
- ②作業について十分な知識を有するものが責任ある立場で業務にあたること。
- ③作業に従事する者は、県と十分な協力が図れる体制とすること。
- (2) 業務管理等
 - ①本業務に関する要件は以下のとおりとする。
 - ②受託者は契約締結後、イベント関係・ウェブサイト関係それぞれについて、業務スケジュール、業務実施体制(従事者名簿)を含めた業務計画書を速やかに県に提出し、承認を受けたうえで業務に取り掛かること。
 - ③原則として、県と合意した業務計画書に従って作業を実施すること。
 - ④業務の遂行にあたり、業務計画書の内容に変更が必要となる場合、県と協議し、承認を得ること。
 - ⑤必要に応じて適宜打合せを実施し、報告及び作業内容の説明・協議を行うこと。打 ち合わせ後、議事録を県に提出すること。

7 想定スケジュール

- (1) キックオフイベント 令和3年2月(ウェブサイト公開後)に開催
- (2) マッチングサイト
 - ①設計~構築 契約締結日~令和2年12月下旬
 - ②テスト稼働 令和3年1月中
 - ③運用開始 令和3年2月~

8 納品物件

以下の納品物を<u>令和3年3月24日(水)まで</u>に提出すること。ただし、サーバの管理運営に係る書類については、令和3年3月31日(水)に提出すること。

納品方法は電子媒体と紙面での納品を各1部とする。なお、電子媒体のファイル形式については、県と事前に協議を行い、決定すること。

- (1) キックオフイベント関係
 - ①業務完了報告書(参加者・出展者へのアンケート結果含む。)
 - ②その他県が指示するもの
- (2) マッチングサイト関係
 - ①業務完了報告書
 - ②ウェブサイトデータ
 - ③設計書
 - ④コンテンツ内容の全打ち出し(カラー)
 - ⑤その他県が指示するもの

9 受託者の留意事項

- (1) 受託者は何人に対しても、委託期間中または委託期間終了後を問わず、業務上知り得た個人情報及び三重県の機密事項を第三者に漏洩してはならない。
- (2) 受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。
- (3) 原則として再委託は禁止する。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、 県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (4) 本仕様書に記載されている全ての業務に対し、いかなるケースにおいても、別途費用を請求することはできない。ただし、仕様変更による追加費用については別途協議を行うこととする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が発生した場合は、県と協議のうえ、定めるものとする。

10 著作権

(1) 本サイト構築に使用する一切のプログラム、プログラム構成部品、データ、素材、納品物

件等その他本業務委託において作成した成果品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、委託契約終了後も県に帰属するものとする。

(2) 受託者が従前より保有している著作物の著作権に関しては受託者に帰属するものとするが、県は委託契約後もその使用権及び翻案権を有するものとする。

11 履行場所

三重県庁(三重県津市広明町13番地) その他県が指定した場所